



# 長野県報

10月9日(火)  
平成30年  
(2018年)  
第3015号

## 目次

### 告示

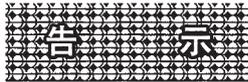
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課) ..... 1

### 公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) ..... 1

大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定による意見書の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室) ..... 2

開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課) ..... 2



### 長野県上田建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年10月23日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

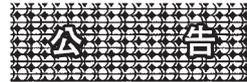
平成30年10月9日

長野県上田建設事務所長 荻野 厚

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 美ヶ原和田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
小県郡長和町和田字ゴッペイ5176番の35地先から小県郡長和町和田字野々入5711番の80地先まで	旧	3.6~9.7 m	0.5050 km
同上	新	8.7~23.1	0.5050

道路管理課



### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年10月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
諏訪ステーションパーク1  
諏訪市沖田町13-6ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社OPA  
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)OPA	合田 正典	東京都江東区東陽2-2-20

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)OPA	奥田 晴彦	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

## 4 変更した年月日

平成28年3月1日

## 5 届出年月日

平成30年9月7日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成30年10月9日から平成31年2月12日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定による意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該意見書を縦覧に供します。

平成30年10月9日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

上諏訪駅前商業施設(仮称)

諏訪市諏訪1-6-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社諏訪駅前開発

代表取締役 井口 恒雄

諏訪市諏訪1-6-1

## 3 同法第8条第1項の規定による諏訪市の意見の概要

住居に面している方向に設置する騒音発生源となる施設及び機器については、周辺地域の生活環境の保持、悪化防止の観点から、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針に基づいた適切なご配慮をお願いしたい。

ご配慮にあたっては、空調室外機、エコキュート等からは低周波音についても発生の可能性があり、環境省から評価指針、対応事例集等が公表されていることについてご考慮をお願いしたい。

また、営業開始後、周辺住民から騒音等による生活環境の悪化に関する苦情が寄せられた際には、合理的な範囲において、真摯な対応をお願いしたい。

## 4 意見書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振

興室及び長野県諏訪地域振興局商工観光課

## 5 縦覧の期間

平成30年10月9日から平成30年11月9日まで

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年10月9日

長野県北信建設事務所長 木下 昌明

## 1 許可番号

平成30年6月25日 長野県北信建設事務所指令30北建第39-1号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字草間字上ノ山2015-1、2015-1先、2016、2017-1、2019-1、2020、2021、2022-1、2030-1、2031-1、2032-1、2032-2、2032-2先、字西山2106、2109-1、2110-1、2111、2112、2113、2114、2115、2116、2117、2118、2119、2120、2121、2122、2123-イ、2123-ロ、2124、2125、2129-ロの内、2130-1の内、2131、2132-1

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

下高井郡木島平村大字穂高3670-2

みゆき野運輸株式会社 代表取締役 山崎 克彦

都市・まちづくり課